

部 局	人権政策課	補 職	部 長	氏 名	人権文化政策監
-----	-------	-----	-----	-----	---------

1. 部局の使命

人権文化のまちづくりをすすめる条例に基づき、非核平和都市の実現、人権文化のまちづくり、男女共同参画社会の実現及び多文化共生のまちづくりの施策の推進と、組織横断的な相互連携の促進及び総合調整に取り組み、人権に根ざした文化が創造されたまちの実現をめざす。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>○全ての部局の業務が基本的人権の尊重と深く関わっているとの認識のもと、市民一人ひとりの人権が尊重され、人権に根ざしたまちづくりをめざします。さまざまな人権問題が複合化、複雑化し、性的マイノリティの人権尊重など新たな人権課題も顕在化する中、これらに対応した啓発活動に取り組むとともに、人権についての市民意識調査結果を活用します。人権文化のまちづくりをすすめる条例制定20年の振り返りを行いながら、国連が掲げる持続可能な開発目標(SDGs)の目標実現に向け、人権行政の総合的な推進に取り組みます。</p> <p>○非核平和社会の実現にむけ、日本非核宣言自治体協議会、平和首長会議の一員として、平和の大切さや核兵器の廃絶を訴えていきます。また、平和月間事業などを中心に非核平和意識の高揚を図る周知・啓発事業を人権平和センターを拠点に取り組みます。</p> <p>○同和問題をはじめ、人権に関わる啓発や教育、福祉など人権文化まちづくりの推進に取り組んできた人権まちづくりセンター事業の成果と課題をふまえ、人権平和センターを拠点として人権に関わる教育と啓発に取り組みます。</p> <p>○第2次男女共同参画計画改定版と第2次DV対策基本計画に基づく施策の総合的な推進を図るとともに、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷを拠点とした男女共同参画社会の実現に向けた事業の展開に取り組みます。</p> <p>○多文化共生指針に基づく施策の総合的な推進を図るとともに、国際交流センターを拠点とした多文化共生社会の実現に向けた事業の展開に取り組みます。</p> <p>○業務と施設運営に関わり、市民サービス向上のために、手続きなど窓口サービスの電子申請化をはじめとしたICTの活用や、これまでの業務等の見直しにより、改善に取り組みます。</p>	<p>○SDGsが掲げる「誰一人取り残さない社会」の実現を念頭に各施策・事業に取り組みました。</p> <p>○人権啓発パネル展の実施や人権についての市民意識調査結果から把握した課題(人権啓発・人権教育)をテーマに人権問題学習会や講座の実施、性的マイノリティへの理解増進など当事者による講演をはじめ、拉致被害を考えるアニメ「めぐみ」上映会やコロナ差別防止のため啓発ポスター掲示の実施など人権問題が複合化、複雑化し、また、新たな課題が顕在化する中、効果的・的確な啓発活動に取り組みました。</p> <p>○人権平和センターを拠点として、「語り継ぐ」をコンセプトに戦争・平和体験の講演会やワークショップ、戦争体験証言等の動画作成や平和展示室ボランティアの育成を行いました。また、作成したコンテンツ動画を市ホームページとYouTubeで公開し、非核平和意識の高揚・啓発に取り組みました。人権平和センター豊中の平和展示室には、児童が見学に来館するなど699人が来館しました。</p> <p>○相談事業及び人権・平和啓発事業、こどもの学び・居場所事業などの人権平和センター実施事業は、民間の専門性を活用した業務委託により実施し、充実を図りました。</p> <p>○すてっぷを拠点に、男女共同参画社会の実現に向け、庁内関係課をはじめ関係機関等との連携した事業に取り組みました。</p> <p>○国際交流センターを拠点に、コロナ禍での外国人市民の生活を守り、多文化共生社会の実現に向け、関係各課をはじめ関係機関等との連携した事業に取り組みました。</p> <p>○啓発事業やその資料はデジタル化するとともにネットに公開するなどこれまでの業務の見直しを実施しました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>総合的な人権行政の推進</p> <p>○同和問題をはじめ、さまざまな人権問題が複合化、複雑化するとともに、新たな人権課題も顕在化する中、これらの課題に関する正しい理解が進むよう、令和2年(2020年)4月に開設した人権平和センターを市域全体の人権情報受発信施設として活用し、国や他自治体の動向も把握しながら研修会やパネル展示、情報発信、相談機能の充実等、人権啓発活動の充実に取り組みます。</p> <p>○令和元年度(2019年度)実施した人権の市民意識調査結果を、課をはじめ、各部局での人権啓発や施策に活用します。</p> <p>○社会経済情勢など、人権問題をとりまく変化に対応するため、人権の市民意識調査結果をふまえ、人権にかかわる各分野の方針等の点検をおして改定を行います。</p> <p>＊人権平和センターをはじめ市内公共施設を活用したパネル展や講座の開催</p> <p>＊11/11-12/10 市人権月間の総合調整</p>	<p>○人権啓発のパネル展や、「人権についての市民意識調査」から把握した啓発や人権教育などの課題をテーマに人権問題学習会や講座の実施、当事者による性的マイノリティへの理解促進や拉致被害を考えるアニメ「めぐみ」の上映、コロナ差別防止のため啓発ポスター掲示を行いました。これらの取り組みをおして、さまざまな人権問題が複合化、複雑化し、また、新たな課題が顕在化する中、人権への効果的・的確な啓発活動に取り組みました。</p> <p>○同和問題解決推進協議会において同和行政基本方針改定の方向性を提示しました。</p>	<p>○SDGsが掲げる「誰一人取り残さない社会」の実現を念頭に、各施策・事業に取り組みます。</p> <p>○コロナ禍で顕在化した人権課題をおしてより効果的な人権啓発に取り組みます。</p> <p>○新型コロナ偏見・差別防止の啓発やコロナ禍を要因とする新たな差別(ワクチン接種等)への防止対策に取り組みます。</p> <p>○展示会、研修会や各種講座などの人権啓発活動は、既存の手法と新たなデジタル技術を活用して実施します。</p> <p>○同和行政基本方針の改定に取り組みとともに庁内(職員)での同和問題の関心を高め啓発に取り組みます。</p>
総合計画			
	4-1-② 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます。		
基本政策			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>平和啓発の推進</p> <p>○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議と連携した平和啓発に取り組みます。</p> <p>○関係部局と連携しながら8月の平和月間を中心として、市民に身近なテーマで事業を実施するなど、非核平和都市宣言の理念を次世代に伝える取組みを行います。</p> <p>○人権平和センターに展示するパネルや展示物の充実、戦争体験者の記憶や戦争遺品等を記録収集し、非核平和意識の醸成や次世代への継承に向けた取組みを進めます。</p> <p>*人権平和センターをはじめ市内公共施設でのパネル展や講座の開催</p> <p>*8月 市平和月間の総合調整</p>	<p>○人権平和センターを拠点として、「語り継ぐ」をコンセプトに戦争・平和体験の講演会やワークショップの実施、戦争体験証言等の動画作成や平和展示室ボランティアの育成を実施しました。</p> <p>○また、これらのコンテンツ動画を作成し、市ホームページとYouTubeで公開しました。この事業をとおして、次世代への継承に向けた取組みを進めました。</p> <p>○コロナ禍による緊急事態宣言とセンター豊中の工事期間を利用して戦争体験等映像記録制作などを実施しました。</p> <p>・戦争体験等映像記録制作 豊中空襲体験者：4人 戦没者遺族：1人 被爆者：3人 合計計8人</p> <p>・市平和月間の総合調整 平和月間事業（各部局実施）の集約と情報発信 市内15施設による参加型展示「平和の木」の実施</p>	<p>○SDGsが掲げる「平和」を念頭に各施策・事業に取り組みます。</p> <p>○多世代のボランティアや学術研究機関との協働により戦争の悲惨さや平和の大切さを伝え引き継ぐ取組みを進めます。</p> <p>○「ピースおおさか」などの他機関の平和学習施設との連携強化により平和資料の充実を図るとともにデジタル技術を活用した新たな周知に取り組みます。</p> <p>○平和資料貸出による市立小学校との連携強化や社会見学、修学旅行事前学習等での利用の促進に取り組みます。</p>
総合計画			
	4-1-① 非核平和都市の実現をめざします。		
基本政策			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>第2次男女共同参画計画改定版及び第2次DV対策基本計画の推進</p> <p>○働く場や地域など、さまざまな分野における政策・方針決定過程等への女性の参画拡大やワークライフバランスの推進に取り組みます。 ○配偶者暴力相談支援センターを中心とした被害者支援体制の充実を図るとともに、同センター及びDV防止の周知や啓発などの情報発信に努めます。 ○市民のエンパワーメント支援や性的マイノリティの人権尊重など、性別に関わりなく自己実現できる社会をめざす拠点施設である男女共同参画推進センターすてっぷ事業の充実に取り組みます。 ○庁内の男女共同参画推進連絡会議において女性の就労対策、環境整備などの検討を進め、施策化に取り組みます。 ○男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務の効率的・効果的な管理運営を行うとともに、令和3年度(2021年度)から5年間の運営を担う次期指定管理選定を終え、円滑な運営を維持します。 *11/12~11/25 「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発</p>	<p>○審議会等の女性委員参画を促進するため事前協議制度を導入し、女性の参画・方針決定過程等への参画拡大を図りました。 ○コロナ禍で増加したDV被害者対応の配偶者暴力相談支援センターの更なる周知を図り、また、緊急事態宣言期間に臨時DV電話相談窓口を設置するなどDV被害者の支援体制の強化を行いました。 ○すてっぷの実施事業は、毎月のモニタリングなどを通じて効率的・効果的に実施しました。また、コロナ禍の課題の把握を行いました。 ○性的マイノリティへの支援方を定め、条例改正により市営住宅の入居資格要件や職員の特別休暇対象を拡大しました。 ○市職員の性の多様性理解増進のためハンドブックを作成しました。 ○男女共同参画推進連絡会議実務担当者会議で女性活躍、働き方改革推進事業を検討し新たな事業を提案しました。 ○市民・事業所意識調査を実施しました。 ○次期指定管理者の選定を行いました。 ○空調設備改修工事の基本設計を行いました。</p>	<p>○SDGsが掲げる「ジェンダー平等」を念頭に男女共同参画社会の実現にむけて取り組みます。 ○公共を担う男女共同参画推進センターとして、コロナ禍で市民や利用者の意見や顕在化した課題を把握するとともに実施事業に反映する取り組みを進めます。 ○第3次男女共同参画・DV対策基本計画を策定します。 (*DV対策基本計画は男女共同参画計画と統合します) ○女性活躍、働き方改革推進事業を実施します。 ○コロナ禍でDVの相談件数が増加し、その内容も複雑化・高度化する中でより積極的な被害者支援に取り組みます。 ○既存の啓発資料等のデジタル化を図るとともに、動画の配信などSNSを活用した新たな手法の活用による研修・啓発などに取り組みます。 ○すてっぷの空調工事による休館期間を活用して、アウトリーチによる地域での施策展開に取り組みます。 ○空調設備改修工事を実施します。 ○Wi-Fi設備を設置します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>4-1-③ 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>54 女性の活躍推進(管理職への女性登用、女性のキャリアアップ支援)</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>多文化共生指針の推進</p> <p>○外国人向け市政案内相談窓口の充実に努め、その際、効果・効率化を考えICTなどを活用します。また、相談や外国人市民会議などから外国人市民の生活上の課題や意識を把握し取り組みに活かします。</p> <p>○平成31年(2019年)4月施行の改正入管法への対応や、関係団体や市民等との連携・協働による取り組み、大規模災害等の対応など、外国人支援策の具体化を更に進めるよう、拠点施設である国際交流センター事業の充実に取り組みます。</p> <p>○国際交流センター指定管理業務の効率的・効果的な管理運営を行うとともに、令和3年度(2021年度)から5年間の運営を担う次期指定管理選定を終え、円滑な運営を維持します。</p> <p>＊タブレット端末新規導入、PC増設による支援業務の強化 7月</p> <p>＊第8期外国人市民会議の開催</p>	<p>○第8期外国人市民会議では「地域で健康に暮らすために」をテーマに課題を把握し、報告書にまとめました。また、第7期の提言を受け、多言語防災マップを作成しました。</p> <p>○外国人のための相談窓口の時間拡充と環境整備の強化を行いました。</p> <p>○コロナ禍における多言語での情報発信を行いました。</p> <p>○中核市(西宮・尼崎・豊中・吹田)によるNATSの枠組での広域連携でコロナ禍での課題(医療)を検討しました。</p> <p>○国際交流センターの空調設備改修工事の基本設計を行いました。</p>	<p>○定住外国人市民が増加する中、把握が困難なコロナ禍での外国人市民の生活やその影響状況、地域の特性など実態調査を実施し課題の設定に取り組みます。</p> <p>○地域の特性をふまえ南部地域でのアウトリーチによる事業を実施します。</p> <p>○空調設備改修工事によるセンター休館期間にアウトリーチによる地域での事業展開に取り組みます。</p> <p>○外国人市民へのデジタルによる情報伝達を強化します。</p> <p>○外国人市民のコロナワクチン接種が円滑に実施できるよう取り組みを進めます。</p> <p>○中核市(西宮・尼崎・豊中・吹田)によるNATSの枠組を活用した連携により、外国人市民が医療機関を受診しやすい環境整備に取り組みます。</p> <p>○空調設備改修工事を実施します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>4-1-④ 多文化共生のまちづくりを進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>○感染者やその家族、治療にあたった医療関係者、外国人市民などへの差別や偏見、いじめ、誹謗中傷などがなく、互いの市民が人権を尊重した社会生活がおくれるよう、正確な情報に基づき人権を大切にすることを呼びかけます。</p> <p>○感染症の広まりや、生活困窮などへの不安から人権侵害事案の増加が想定されることから、周知されている既存相談窓口を活用し広く相談を受けるとともに、相談窓口間の連携を図りながら、対応する取り組みにつなげます。</p> <p>○所管4施設の運営管理は、予防、防止の観点から衛生環境の確保を図ります。貸室などの施設運営や、講座などの事業実施にあたり、公共施設の市民サービス提供の意味を意識しつつ、国や府、市の感染防止方針や安全確保の手法に基づき、利用者と職員の安全が確保した中で実施します。</p>	<p>○SDGsが掲げる「誰一人取り残さない社会」の実現を念頭に、各施策・事業に取り組みました。</p> <p>○コロナ差別防止のため啓発ポスター掲示(自治会・歯科医師会)や啓発用ポケットティッシュの公共施設への配布、また、人権啓発のパネル展や「人権についての市民意識調査」から把握した課題(人権啓発・人権教育)をテーマにした学習会や講座の実施を通じて、正確な情報に基づき人権を大切にすることを呼びかけました。</p> <p>○包括支援プロジェクトチームの一員として各相談窓口間との連携により施策担当窓口につなげました。</p> <p>○コロナ禍での相談支援として、女性はずてっぷ、外国人市民は国際交流センター、人権平和センターで総合相談を受けるなど対応を行いました。</p>	<p>○さまざまな人権問題が複合化、複雑化し、また、新たな課題が顕在化する人権への効果的・的確な啓発活動に取り組みます。</p> <p>○コロナ禍を要因とする相談は関連部局と連携を図りながら具体的な支援施策につなぎます。</p>
総合計画			
	0-0-0		
基本政策			
	0		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>人権平和センターの取り組み</p> <p>○人権文化のまちづくりをすすめるため、人権平和センターを拠点に、非核平和や同和問題をはじめさまざまな人権課題への教育・啓発を推進し、人権にかかわる相談の充実を図ります。</p> <p>○平和関連資料等の収集・記録、整理、展示の充実を図る。</p> <p>○人権平和センター螢池の施設複合化の具体化を図ります。</p> <p>○人権平和センター事業のうち委託部分は、業務委託事業者選定評価委員会において事業評価を行う。</p>	<p>○開設</p> <p>令和2年度(2020年度)</p> <p>4月開設</p> <p>秋期 人権平和センター豊中空調工事</p> <p>令和3年度(2021年度)</p> <p>業務委託事業者選定評価委員会における前年度事業評価</p>
	総合計画	
	4-1-① 非核平和都市の実現をめざします。	4-1-② 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます。
	基本政策	
0		
2	<p>総合的な人権行政の推進</p> <p>○令和元年度(2019年度)実施の人権の市民意識調査結果をふまえ、同和問題をはじめ、人権問題に関わる各種基本方針などの見直しを進めます。その際に国や他自治体の動向、市の各種答申などをふまえ、改定を行います。</p>	<p>○方針等の見直し</p> <p>令和2年度(2020年度)</p> <p>同和問題をはじめ人権問題に関わる各種基本方針など点検、整備</p>
	総合計画	
	4-1-② 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます。	
	基本政策	
0		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>男女共同参画計画及びDV対策基本計画の推進</p> <p>○第2次男女共同参画計画改定版(女性活躍推進計画部分を含む)及び第2次DV対策基本計画に基づく取り組みの進捗状況の把握と振り返りを行います。</p> <p>○男女共同参画意識調査を実施、分析を行い、第3次男女共同参画計画及び第3次DV対策基本計画の策定を行います。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターを中心に被害者相談支援による安全確保、男女共同参画推進センターすてっぷにおける男女共同参画と女性活躍推進に関わる事業を通して女性の就労対策、環境整備など事業に取り組みます。</p> <p>○男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務の効率的・効果的な管理運営を行うとともに、令和3年度(2021年度)から5年間の運営を担う次期指定管理選定を終え、円滑な運営を行います。</p>	<p>○計画の見直し 令和2年度(2020年度) 男女共同参画意識調査の実施、報告書完成</p> <p>令和3年度(2021年度) 第3次男女共同参画計画及び第3次DV対策基本計画の審議会諮問・答申、策定</p> <p>○男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理選定評価 令和2年度(2020年度) 選定評価業務/市議会上程・審議</p> <p>令和3年度(2021年度) 次期指定管理期間開始</p>
	総合計画	
	4-1-③ 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます。	
	基本政策	
54 女性の活躍推進(管理職への女性登用、女性のキャリアアップ支援)		
4	<p>多文化共生指針の推進</p> <p>○多文化共生指針(平成26年(2014年)2月策定)に基づく取り組みや、入国管理法改正(平成31年(2019年)4月施行)の影響、外国人市民を取り巻く社会的状況を把握し、同指針の成果と課題をふまえ、後継指針を策定します。</p> <p>○国際交流センター指定管理選定評価をすすめ次期指定管理選定業務を実施します。</p>	<p>○計画の見直し 令和4年度(2022年度) 外国人市民意識調査の実施、報告書完成</p> <p>令和5年度(2023年度) 多文化共生指針振り返りと検討、策定</p> <p>○国際交流センター指定管理選定評価 令和2年度(2020年度) 選定評価業務/市議会上程・審議</p> <p>令和3年度(2021年度) 次期指定管理期間開始</p>
	総合計画	
	4-1-④ 多文化共生のまちづくりを進めます。	
	基本政策	
0		